

(仮称) 第四次稲城市長期総合計画市民会議

平成20年10月

第6号

市民会議だより



いよいよ分科会に分かれて
の議論が始まりました！

(仮称) 第四次稲城市長期総合計画市民会議の第6回会議を10月23日(木曜日)に開きました。前回までの討論の結果、3つの分科会を設定すること、3つの分科会の検討する領域が決まりました。そして今回からどのメンバーがどの分科会を担当するか等が決まり、いよいよ各分科会に分かれてそれぞれのテーマについて議論がスタートしました。

第6回 市民会議を開催しました

10月23日(木)、地域振興プラザ4階会議室において第6回(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議を開催しました。

前回までの会議である程度まとまっていた各分科会が担当するテーマ(「みどり」「福祉」「地域コミュニティ」とそのメンバーが今回決定しました。そして全体会で、今後の分科会の役割、議論の進め方などについて確認しました。その後、さっそく3つの分科会に分かれて、各分科会の今後の日程、討論するテーマの順番、問題提起者や司会進行役などの役割分担について決めていきました。出席者：20名

◆全体会での提案(事務局)◆

◎分科会の役割(テーマ別提言案の作成)

テーマ別分科会では、それぞれ複数のテーマについて議論し、第四次稲城市長期総合計画に対する市民提言(案)を作成します。そして各分科会で作成されたテーマに関する提言(案)を全体会で検討し、承認したものを提言としてまとめていきます。

◎分科会討論の進め方

①分科会討論のスケジュールについて

今回を含めて分科会を全8回開催します。そのうち2回に1回は全体会も同時に開催し、その都度中間的な調整を行いたいと思います。そして、来年3月に提言の中間まとめを行い、パブリックコメントで市民のみなさんからご意見を伺う予定です。

②分科会でのテーマごとの討論順序の決定

分科会では、それぞれのテーマについて順番を決め、稲城市の現状と課題及び解決の方向性という形で議論し、それを文章で表現することで提言案にしていきます。

③テーマに応じた問題提起者、司会進行係(まとめ役)、記録係の設定

各分科会の中で、毎回、問題提起者、司会進行役、記録係などの役割を交代しながら会を進めていきます。

◇質疑応答◇

Q. 第三次長期総合計画の6つの基本目標とこれから各分科会で議論する課題との整合性の問題はどうすればよいのでしょうか?

A. 6つの基本目標の領域を全て話し合わなくても結構です。今回集まったメンバーで「これは稲城市にとって重要」と思うところを議論して提言にまとめてもらいたいと思います。

Q. 例えば「みどり」の分科会では、都市基盤整備の内容も議論してはどうかという提案がありましたが、これも議論しなければいけないですか?

A. その中から重きを置く内容を中心に議論をしていただければと思います。「みどり」というテーマで議論を進めていく中で、都市基盤整備の方向に話が広がってもかまわないということです。

《分科会の日程と討論テーマ》

	第1分科会 みどり	第2分科会 福祉	第3分科会 地域コミュニティ
第6回 10/23 (木) 全体会&分科会	これからの分科会討論の 進め方	子育て	地域コミュニティづくり の方法
第7回 11/13 (木) 分科会のみ	森林の保全と管理	障害者 ※第2分科会は 11/15	安全・安心な地域 (防災・ 防犯)
第8回 11/27 (木) 全体会&分科会	景観 (開発と緑の豊かさ)	医療	スポーツを通じたコミュ ニティづくり
第9回 12/11 (木) 分科会のみ	市街地の緑 (街路樹、個人 の庭の緑)	子育て ※第2分科会は 12/13	産業振興・街のにぎわいづ くり
第10回 1/15 (木) 分科会のみ	公園	高齢者	上記を踏まえて決定しま す。
第11回 1/29 (木) 全体会&分科会	河川	教育	上記を踏まえて決定しま す。
第12回 2月前半 分科会のみ	農地	男女平等	上記を踏まえて決定しま す。
第13回 2月後半 全体会&分科会	分科会としての提言作成	分科会としての提言作成	分科会としての提言作成
第14回 3月前半 全体会のみ	提言の中間まとめ (検討)		
第15回 3月後半 全体会のみ	提言の中間まとめ (決定)		

◇各分科会での討論◇

第1分科会「みどり」

*この分科会では、“みどりの保全”をメインに、“公園、市街地、公共交通、河川、農地、防災など”を関連する課題として議論していきます。

【今回の議論では】

今後の分科会「みどり」の進め方について

- ・参加者が事前に準備した資料を説明し、それをもとに討論しました。
- ・「みどりの保全」ということについて、そもそも「みどりの保全」とはどのようなことなのか、みどりを「保全」するだけでいいのか、といったことについて意見が出ました。
- ・次回から「みどりの保全」をメインに、①森林、②景観、③市街地、④河川、⑤公園、⑥農地、⑦全体、の各テーマについて、「保全の手段・方法など」を含めて議論していくことになりました。



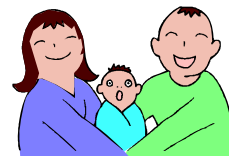
第2分科会「福祉」

*この分科会では、子育て支援、高齢者・障害者福祉、医療（病院）の充実、教育の充実など、福祉や医療、教育を中心に討論していきます。

【今回の議論では】

「子育て支援」で保育所の充実について検討されました。

- ・問題提起として、待機児童の多さ、「延長保育」時間の延長、認可保育所の利用条件、といった課題が出されました。
- ・それに対して、不足している地域への保育所の増設、保育と幼児教育を統一した「認定子ども園」の設置、などの必要性があるという意見が出ました。そして延長保育については、時間延長も望まれてはいるが、子どもにとって長時間の保育は良いことなのか？といった意見が出されました。また、病児保育所の重要性、学童保育などについても様々な意見が出されました。



そして今回の話し合いは、未来を担う子どもたちのために、子育てしやすい待機児童のない“稲城市”にしようという方向でまとまりました。

第3分科会「地域コミュニティ」

*この分科会では、産業振興、就労の場の創出、交通利便性向上、賑わいの創出、安全・安心できる地域社会づくり、市民の文化・スポーツ活動など多彩な内容を討論していきます。

【今回の議論は】

「安全で安心できるコミュニティ」のイメージについて

人と人とのつながりを通して地域コミュニティづくりを進めていこうという意見が出されました。

- ・市民がもっと発言して、人が元気で行動している街へ。
- ・ラジオ体操などのイベント、歩くマップづくり、押立堀公園の整備、プランターの貸し出しなどを通じて人のつながりづくり。
- ・自治会・地域で企画する文化活動を通じて人のつながりをつくることもできる。
- ・文部科学省が推進する「総合型地域スポーツクラブ」などのスポーツ事業を軸に活性化しようという取り組み（いつでもどこでも世代を超えて）。
- ・現在の福祉サービスを受けるためには、自ら申請して認定審査を受ける必要がある。地域で人とのつながりがあればそうした助言もできる。



次回の市民会議

次回の市民会議は、全体会は開かず分科会のみを開催します。第1分科会「みどり」と第3分科会「地域コミュニティ」は11月13日(木)の19時から地域振興プラザで、第2分科会「福祉」は11月15日(土)の14時から、市役所6階603会議室で開催いたします。詳細は下記問い合わせ先まで。



(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議 市民会議だより



お問い合わせ

稲城市企画部長期総合計画担当
☎206-8601 稲城市東長沼 2111
☎042-378-2111 内線 537



稲城の特産品：ぶどう